

政府調達に関する協定に係るプロポーザルの実施

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるプロポーザルを実施する。

令和7年4月30日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県立西宮病院長 野口 眞三郎

1 プロポーザルの概要

(1) 名称

兵庫県立西宮総合医療センター（仮称）新病院移転業務委託事業者選定に係るプロポーザル

(2) 募集要項

別途配布する「兵庫県立西宮総合医療センター（仮称）新病院移転業務委託業者募集要項」（以下「募集要項」という。）による。

(3) 契約期間

契約締結日から令和8年6月30日までとする。

ただし、現時点で開院時期未定のため、別途協議する。

(4) 履行場所

ア 移転元

(7) 兵庫県立西宮病院

兵庫県西宮市六湛寺町13番9号

(4) 西宮市立中央病院

兵庫県西宮市林田町8番24号

イ 移転先

兵庫県立西宮総合医療センター（仮称） 兵庫県西宮市津門大塚町

2 参加資格

次の要件をすべて満たす事業者に関し、参加することができる。

(1) 日本国内において、過去5年以内で3件以上一般病床300床以上の病院における移転業務の経験を有する者であり、かつ、敷地内移転でない入院患者移送業務の経験を有する者であること。

(2) 兵庫県立西宮病院及び西宮市立中央病院に、病院移転業務を経験している者をそれぞれ駐在させることができる者であること。

(3) 欠格要件に該当しない者

法人及びその代表者が次のアからケまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく兵庫県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けている者

イ 本公告の日から企画提案書等提出書類の受付期間の末日までの間において、兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止を受けている者

ウ 暴力団排除条例（平成22年条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第3号に規定する暴力団員に該当する者

暴力団排除条例施行規則（平成23年公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者に該当する者

エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者

オ 労働基準法（昭和22年法律第49号）をはじめとする労働関係法令を遵守していない（できない）者

カ 本公告日から本公告に係る業務の受託事業者の選定の日までの間、法令等に基づく営業停止等の措置を受けている者

キ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項に規定する観察処分を受けた団体に該当する者

ク 役員（法人の監査役及び監事を含む。）のうちに、次のいずれかに該当する者がいる団体

(7) 成年被後見人又は被保佐人

(4) 破産者で復権を得ない者

(9) 禁固以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又はその刑の執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者

(2) 暴力団の構成員等

ケ 兵庫県税を滞納している者

3 参加手続

(1) 事務局

〒662-0918 兵庫県西宮市六湛寺町13番9号
兵庫県立西宮病院総務部新病院担当
電話 (0798) 34-5151 (代表) 内線3308
E-mail : Nishinomiya_hos@pref.hyogo.lg.jp

(2) 募集要項の配布

ア 配布期間

令和7年4月30日(水)から同年5月19日(月)まで(兵庫県の休日を定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)第2条第1項に規定する県の休日を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

イ 配布場所

- (7) 上記(1)に同じ
- (4) インターネットからのダウンロード
URL:<https://www.nishihosp.nishinomiya.hyogo.jp/news/>

(3) 見学会

プロポーザルに参加を希望する者(以下「参加希望者」という。)は、原則として次に示す見学会に参加すること。

ア 日時

令和7年5月8日(木)午後

イ 場所

兵庫県立西宮病院及び西宮市立中央病院

ウ 留意事項

出席者数は、1参加希望者当たり2名以内とする。

(4) 参加表明書

ア 提出方法

所定の様式により行うこととし、参加希望者が持参又は郵送とする。

イ 受付期間

持参の場合は、令和7年5月7日(水)から同月27日(火)まで(兵庫県の休日を定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)第2条第1項に規定する県の休日を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)に持参することとし、郵送の場合は、同月27日(火)必着とする。

ウ 提出場所

上記(1)に同じ

(5) 質問及び回答

ア 質問方法

質問については、所定の様式により行うこととし、参加希望者が持参、電子メール又は郵送すること。

イ 受付期間

持参の場合は、令和7年5月12日(月)から同月19日(月)まで(兵庫県の休日を定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)第2条第1項に規定する県の休日を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)に持参することとし、電子メール又は郵送の場合は、同月19日(月)必着とする。

ウ 回答方法

令和7年5月23日(金)から同月27日(火)まで(兵庫県の休日を定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)第2条第1項に規定する県の休日を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)の間に、参加表明書を提出した者全員に対して順次電子メール又はFAXにより回答する。

エ 質問書提出場所

上記(1)に同じ

(6) 企画提案書等の提出

ア 提出方法

持参又は郵送とする。

イ 受付期間

持参の場合は、令和7年5月28日（水）から同年6月12日（木）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）に持参することとし、郵送の場合は、同年6月12日（木）必着とする。

ウ 提出場所

上記(1)に同じ

エ 提出書類

募集要項に定める。

(7) プレゼンテーション

ア 企画提案書等を提出した者（以下「参加者」という。）には、提出された企画提案内容等についてのプレゼンテーションを求める場合がある。

イ プレゼンテーションの実施日時、場所等については、参加者に対し別途連絡する。

4 当選者の選考、決定及び通知の方法

(1) 選考方法

選考は、「兵庫県立西宮総合医療センター（仮称）新病院移転業務委託業者選定委員会」（以下「委員会」という。）において行う。

(2) 決定方法

委員会の選考結果に基づき、当選者及び次点者を選定する。

(3) 選定結果の通知

当選者及び次点者の名称は、参加者全員に対して文書で通知する。

(4) 当選後の取扱い

当選者を「兵庫県立西宮総合医療センター（仮称）新病院移転業務委託契約」の契約予定者とし、契約の交渉を行う。ただし、契約予定者との協議が整わなかった場合には、契約予定者の決定を取り消し、次点者と契約協議を行う。

5 その他

(1) 書類作成において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 留意事項

ア 企画提案書等提出書類（以下「提出書類」という。）の著作権は、参加者に帰属する。

イ 提出書類は、非公開とする。

ウ 提出書類に記載された個人情報、事業者の選定のための評価・手続に使用すること以外に、参加者の承諾を得ずに利用しないものとする。

エ 提出書類は、返却しない。

オ 提出書類について、募集要項に定める様式に適合しない場合は、応募を無効とすることがある。

カ 提出書類に虚偽の記載をした場合には、提出された提案書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して、指名停止の措置を行うことがある。

キ 書類提出後の記載内容の変更は、原則として認めない。ただし、誤字・脱字等軽微な修正は、この限りではない。

(3) 参加に要する費用

プロポーザルの参加に要する費用は、参加者の負担とする。

(4) その他

詳細は、募集要項による。

6 Summary for the Notice of Forthcoming Competition

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr. Noguchi, Director of Hyogo Prefectural Nishinomiya Hospital

(2) Nature and quantity of the services to be required:

Proposals for complete set of relocation services for Hyogo Prefectural Nishinomiya Hospital and

Nishinomiya Municipal Central Hospital

(3) The acceptance period for the submission of applications from:

From May 7, 2025 through May 27, 2025

(4) The acceptance period for the submission of proposals:

From May 28, 2025 through June 12, 2025

(5) Contact point for the notice:

General Affairs Division, Hyogo Prefectural Nishinomiya Hospital, 13-9, Rokutanji-cho,
Nishinomiya-shi, Hyogo 662-0918

TEL (0798) 34-5151 extension 3308